

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業所名 障害者支援施設 愛光園

評価実施期間：2021年12月1日～2022年5月25日

1 評価機関

名称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階

2 事業者情報【令和4年4月1日現在】

事業所名称：	愛光園 ① よつばのクローバー ② メロディ♪ ③	サービス種別：	施設入所・短期入所、生活介護、日中一時支援、共同生活援助、放課後等デイサービス
開設年月日	昭和49年2月1日 ① 平成24年5月1日 ② 令和2年5月1日 ③	管理者氏名	園長 坂上 茂
設置主体：	社会福祉法人青鳥会	代表者役職・氏名	理事長 牧 美輝
経営主体：	社会福祉法人青鳥会	代表者役職・氏名	理事長 牧 美輝
所在地：	鹿児島県鹿児島市吉野町11081番地1		
連絡先電話番号：	099-243-5632	FAX番号：	099-243-5650
ホームページアドレス	www.seichoukai.jp	E-mail	aikouen@po3.synapse.ne.jp

基本理念・運営方針

【法人基本理念】

私たちは、ノーマライゼーションの理念にもとづく福祉サービスを提供し、誰もが人として尊重され、あたりまえに暮らせる社会づくりに貢献します。

【経営方針】

- 利用者本位の支援、その人らしい暮らしの実現
利用される方のニーズにもとづき、その方が望む暮らしを支えます。
- 居住系サービスを核とした総合的支援の提供
家庭や地域で生活することが困難な方への施設入所支援など居住系サービスを核に日中活動系及び訪問系サービスを含む総合的支援を提供します。
- 質の高い福祉サービスの提供と活力あふれる職場づくり
質の高い福祉サービスの提供のため、専門性と資質の向上に努めるとともに、働きがいのある活力あふれる職場づくりを目指します。
- 地域と共に歩む事業運営
地域の福祉ネットワークの一つとして、地域と共に歩み発展する事業運営をすすめます。

【愛光園の理念】

「ほほえみと信頼のこころ」

「ほほえみ」とは、職員の優しい温かい対応を示し、

「信頼のこころ」とは、利用者が安心して生活している姿を表しています。

(様式第2号)

【施設事業所の特徴的な取組】

- ・「愛光園」は障害者支援施設として、施設入所支援・短期入所は施設に入所する方に、主として入浴や排泄、食事等の介護、その他の必要な日常生活上の支援を行います。また、生活介護では、常に介護が必要な方に、主として昼間に施設で入浴や排泄、食事等の介護や創作活動、生産活動の機会の提供、理学療法士による日常生活動作の指導や可動域訓練など身体的機能の向上、または生活能力向上のために必要な援助を行います。さらに日中活動として主に昼間の時間に、カラオケを歌ったり、映画を見たり、塗り絵や貼り絵で制作を楽しんでいます。心が豊かになる体験や普段の何気ない会話の中でも、利用される方の「瞳がキラキラと輝く瞬間」を積み重ねることを目指しています。
- ・共同生活援助「よつばのクローバー」はグループホームで、利用者が地域で安全で安心した生活を送ることができるように、バリアフリーな住宅で、入居者同士が協力しながらゆっくりした時間を過ごす、アットホームな雰囲気です。毎月『利用者語る会』を行い対話を大切にし、気持ちに寄り添いながら自分らしい生活を送ることができるように支援しています。
- ・放課後等デイサービスの「メロディ♪」は、重症心身障害児や医療的ケアを必要とする児童が長期休暇や平日の放課後に利用できる事業です。五感を大切にした支援や活動の提供、一人ひとりのニーズや発達に合わせた手厚い支援、医療的ケアの必要な児童への適切な支援などを職員全員で取り組んでいます。また、保護者との定期的な面談、事業所内相談、学校への訪問や参観、関係機関連携等に積極的に取り組み、情報交換・情報共有を図っています。メロディを利用する子どもたちが「ほっ」とでき安心して楽しく過ごせる居場所となるよう子どもたちに寄り添った支援、気持ちをくみ取った支援を心掛けています。

【利用者の状況】【令和4年4月1日現在】

定員	施設入所支援事業（50名）、生活介護事業（40名）、短期入所事業（5名）、共同生活援助事業（4名）、放課後等デイサービス（5名）	利用者数	施設入所支援事業（41名）、生活介護事業（49名）、短期入所事業（12名）、共同生活援助事業（4名）、放課後等デイサービス（16名）
----	--	------	--

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
施設長	1				1	1
サービス管理責任者等	2	0.2			2.2	2.15
理学療法士	1				1	20
生活支援員	29	0.8	8		34.1	
看護師	6		2		7.3	
栄養士	1				1	
保育士	2				2	2

(様式第2号)

児童指導員	1			1	
事務長等	3		1	3.7	
前年度採用・退職の状況	採用		常勤5人		非常勤1人
	退職		常勤5人		非常勤1人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数					7.6年
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数					8.7年
○常勤職員の平均年齢					43歳
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢					42歳

3 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年12月1日（契約日） ～2022年5月25日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	初回

4 評価の総評

◇特に評価の高い点

- ・昭和41年設立の社会福祉法人青鳥会が県内初の身体障害者療護施設として昭和49年に開設し、グループホームと放課後等デイサービス事業所を併設しています。
- ・法人の「基本理念」「経営方針」は、家庭や地域で生活が困難な障害者の施設入所支援など居住系サービスを核にした総合的支援を提供し、利用者の人権尊重の姿勢が明示されており、「倫理綱領」等と併せて、職員の行動規範となっています。
- ・法人全体として、令和2年度の虐待再発防止のため虐待事案に至った要因と背景を徹底的に分析し、職員の意識改革を最優先課題として改善に取り組んでいる姿勢が伺えます。
- ・園の人権擁護委員会の取組として、日常生活の中での利用者の思いや気持ちをまとめ、「利用者の声」として生活介護誌を通じて、積極的に利用者の意見・要望を吸い上げ、利用者満足の向上に努めています。
- ・法人の中期計画では、利用者を大切にして利用者の暮らしを支えるには、利用者の幸せを一番知っている現場の職員の声を大切にして、職員を育成することが重要であるとし、「人（利用者及び職員）を大切に」をスローガンに人材育成に取り組んでいます。
- ・人材の育成・定着・確保を目指し、働きやすい職場づくりとして、残業縮減化、時短勤務制度の導入などのワーク・ライフ・バランスへの配慮、福利厚生充実などに取り組んでいます。また、教育・研修の機会の確保に努め、新任職員、異動職員については新たに職員育成チームを設置してOJT研修を行い、業務への不安を解消し、職場定着につなげる取組が行われています。
- ・感染症予防や災害時における利用者の安全確保のための取組については、管理体制が整備され組織的に実施されています。
- ・理学療法士が障害特性に応じた機能訓練、生活訓練など行っており、利用者のできることを最大限に引き出し意欲的な自立生活を送れるように支援を行っています。
- ・放課後等デイサービスでは、重症心身障害児や医療的ケアの必要な児童等の受入を行っており、重度障害でも受入を拒まないという法人の方針のもとに、医療スタッフや児童指導員は喀痰吸引研修を受け、母親等へのレスパイト機能も提供できるように努めています。

◇改善を求められる点

- ・提供する福祉サービスについて、個別支援計画をもとに利用者個別の生活支援実施書による支援が行われていますが、標準的な実施方法である支援等マニュアルは一部を除いて作成されていません。個別的な福祉サービスの提供と相補的な関係にある標準的な支援等マニュアルは、施設利用者の特性を踏まえ、原則として実施すべき相談・援助技術やサービス実施時の留意点、施設環境に応じた業務手順など、実施する福祉サービス全般にわたり作成されることが望まれます。また、作成した支援等マニュアルは定期的に検証し、組織的に見直しを行う必要があります。
- ・第三者評価を初めて受審するにあたり自己評価へ積極的に取り組んでいることが伺えます。福祉サービスの質の向上につなげるため、取り組むべき課題の明確化、より多くの職員が参画するPDCAサイクルにもとづく取組を実施する体制の整備、改善計画の作成、事業計画等への反映などが継続的に実施されることが期待されます。

5 第三者評価結果に対する施設のコメント

今回、初めての福祉サービス第三者評価を受審して、当施設で提供している福祉サービスの質について、専門的かつ客観的な立場から評価をしていただきました。

今回の受審の様々な過程におきまして、当施設が抱えている利用者全体の質の高いサービスを提供するための課題や施設運営上の問題点等について明確にすることができ、具体的な目標を設定する上での客観的な指標を示していただけたと感じております。

今後は、今回の評価結果により明確になった改善点や課題を全職員で共有して、意見交換をしながら改善に努め、更なる福祉サービスの質の向上を図り、よりよい施設運営を目指していきたいと思っております。

6 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。